

(別紙4) 平成 23 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0891900011		
法人名	社会福祉法人 若竹会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 牛久コスモス園		
所在地	茨城県牛久市小坂町3388-1		
自己評価作成日	平成23年7月28日	評価結果市町村受理日	平成23年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ibaraki-kouhyou.as.wakwak.ne.jp/kouhyou/infomationPublic.do?JCD=0891900011&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町字千束4637-2
訪問調査日	平成23年9月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が落ち着いた環境の元、安心して暮らせるよう施設全体で支援している。地域交流も盛んに行い、又、馴染みの支援により地域にも積極的に行きかかわりを持つよう努めている。医療面では訪問診療が受けられる体制があり、日常の健康管理を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型グループホームとしての意義を踏まえて地域交流(秋祭り・合同防災訓練・区民会館でのサークルに参加等)を積極的に行い、利用者は地域の一人としての生活を過ごし、地域住民と交流を深めている。母体が医療機関であるため、家族、利用者は普段の健康面・緊急医療受診・終末医療対応に信頼を寄せている。利用者一人一人に合わせたケアの提供に関して施設長、リーダー、職員で日々話し合い、更なるケアの向上に向けて意欲的である。職員の聞き取りの中で『明るい雰囲気毎日笑顔で過ごしてもらいたい』と思っているという話があったが、まさにそのままのホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を中心として、職員全員で作成した理念がある。理念はステーション内、ホールに掲示し周知している。又、人事考課制度において各職員が目標を立て理念の実践に向け取り組みを行っている。	法人理念の他に地域密着型サービスの意義を踏まえた上で、昨年ホーム独自の理念を職員全員で作成し、管理者・職員は日々のケアの提供の中で確認しながら支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、区の行事に参加している。定期清掃、区民会館での催し物、保育園との交流などを行い、地域とのつながりを日常的に持っている。	自治会に加入して環境美化や、区民会館での行事・サークル等に積極的に参加するなど利用者と地域住民の交流は盛んである。幼稚園の運動会・誕生日会に招待され利用者は楽しい一時を過ごしている。ボランティア(民謡・大正琴・かっぱづ体操)を受け入れている。小学生の福祉機器体験(機械浴・車椅子)やハロウィン参加等福祉に対する理解を得る努力を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で民生委員の方を招いて認知症の方への理解を深められるような事故報告などを通じて情報交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度、家族代表者、区長、民生委員、市職員、施設関係者が参加して開催している。会議内容は記録して家族、職員へ周知している。会議で出た意見は、会議において検討しサービス向上に活かしている。	2ヶ月ごとに家族代表、区長、民生委員、行政、ホーム関係者の構成メンバーで開催している。家族の意見や要望が聞けるいい機会となり、出された意見は職員間で検討しサービス向上に生かしている。会議内容は職員会議で報告し、議事録に残している。家族に対しては家族会で報告している。民生委員・区長も提案をしてくれる。	

茨城県 認知症対応型共同生活介護牛久コスモス園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高齢福祉課、地域包括支援センターなどに事業所状況やサービスの取り組みについて情報提供をしている。社会福祉協議会主催のボランティア研修会や「介護の日」のイベント開催の実行委員会にも参加している。	行政には出来るだけ出向いて事業所状況・サービス提供について情報提供し、アドバイスを受けるなど協力関係を築いている。社協主催のボランティア研修会や介護の日のイベントの実行委員として施設長が参加。中学・高校生の体験学習の場として提供している。(洗髪・外食時の食事介助)その時、車椅子利用のトイレの説明も行った。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないで生活できるよう検討し取り組みを行っている。やむを得ず行う場合は家族の同意をもらう事としている。玄関等は通常安全面を考慮し施錠しているが利用者が出たい時は出られる環境を作っている。	身体拘束の具体的な行為・弊害について管理者・職員とも理解をし、身体拘束をしなくて利用者が安全で安心した生活が出来るよう職員間で検討し取り組んでいる。車椅子の点検は随時実施。スピーチロックにも職員間で気をつけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	県主催の管理者研修会などに参加し高齢者虐待防止対策について学ぶ機会を作っている。利用者に関しては、日頃より虐待に関する事項について職員に話をして自宅、事業所内で起きないように防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、相談員が権利擁護事業や成年後見制度に対しての勉強会に参加し、理解をしている。成年後見制度を活用したいという要望があれば支援することができる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は相談員が重要事項説明書、契約書の十分な説明を行い、その都度不安、疑問点の確認を行った上で、署名、捺印をもらっている。改定時には新たに説明を行い、理解、納得を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に施設の苦情担当窓口、外部の担当窓口を明記している。施設内で苦情報告書を作り、改善を行っている。日常、家族会等で意見、要望、苦情を言いやすい環境を作っている。	家族会を開催し(年3回)要望・意見を聞くようにしている。また、家族に返信用紙に意見等を記入してもらっている。行政・第3者の電話番号を重要事項説明書に明示している。利用者からの新聞を読みたいという要望を早速取り入れた。家族からのアニマルセラピーに関しては検討中。満足度を調査中。	意見の言い出しにくい家族に対して、家族会の時に、家族だけの時間を提供し、意見の吸い上げる試みを期待する。

茨城県 認知症対応型共同生活介護牛久コスモス園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度全体で行なう会議、各部署で行う会議を開き、意見、提案を聞く機会を設けている。又、年に2回、管理者等と面談があり、そこで個々に意見や提案を聞く場としている。	現場の職員からの意見・要望は日ごろから聞くように努めている。また管理者は職員の様子からストレスや悩みがないか目配り・気配りをしている。その他年2回の個別面談を実施し職員の意見・要望を聞くようにしている。研修・勤務体制は職員の希望を聞き、出来るだけ要望に沿うようにしている。職員から『何でも話せる職場である』との声があった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度に基づき個人目標、スキルアップ目標、勤務態度等の個々の努力、実績を半年ごとに面談を行い確認している。その評価を賞与に反映し、又、介護職員処遇改善交付金を導入して給与改善に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で各職員に研修費が割り当てられている。研修終了後には、研修報告を作成し会議等で報告を行っている。法人内でもセミナーなどが随時開催され、勉強会を年間で定め個々の能力向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社会福祉協議会主催のボランティア研修会があり、市内グループホーム間の情報交換会に参加している。又、法人内で月に1回介護職員の事例検討会議や他のグループホームへ研修に行きサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用するまでの間に本人との面談、家族からの情報を基に本人の状況を確認している。また、本人が安心して利用できる見学や体験利用ができる機会を設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用までに相談員と十分な面談を行い不明な点、心配事について確認しながら利用まで進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が悩んでいる事を聞き、その必要性に応じて他のサービスを含め情報提供や助言等を行っている。		

茨城県 認知症対応型共同生活介護牛久コスモス園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日中、おしぼりや洗濯物をたたみながら一緒に会話を楽しんだり、貼り絵やおやつ作り、花の水やりを共同で行っている。認知症の方同士でトラブルにならないよう、職員が間に入り穏やかに生活できる環境を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が家族に会いたいなどの要望があった時には、本人の状態や家族間の状況を踏まえ、会えるような環境を作っている。又、家族と楽しいひと時をすごせるよう催し物などを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族等の面会の支援、地域のボランティアなど積極的に受け入れ、地域へ外出する機会も作っている。馴染み人に会いに行ったり、絵手紙を出したり、昔よく行っていた場所やお墓参りなどの支援を行っている。	利用者の生活暦を把握して家族・ボランティアの協力も得ながら、馴染みの人(サークル仲間・友人・親族)との面会や手紙・電話で連絡をとりあっている。場所(墓参り・喫茶店・スーパー・喫茶店・ファミレス)との関係が途切れないよう支援に努めている。今年度からは毎月対象者を決めての支援に取り組んでいる。(ラーメンを食べに行った)	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の症状や相性などにより、座席の配置を考慮し、皆で作業や娯楽を楽しめるよう支援している。その時の、利用者の調子や機嫌等を伺いながら、関わり合いが持てるよう行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に入所、病院への入院等、サービスが終了しても、その後の状況や経過を確認するようにしている。必要があれば、随時相談を受けるよう関わりを保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の話をよく聞き、又、日常の会話の中から希望や意向を確認している。支援した内容については、表情、言動、行動の中からその希望が満たされているか検討をしている。	利用者の日ごろの会話内容や家族からの情報提供から希望・意向の把握に努めている。困難な場合は利用者の立場に立って職員間で話し合い検討している。利用者の表情・言動から支援内容が満たされているかどうか検討を重ねている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初めの相談時に経歴書において出身地などの生活歴や趣味、特技、嗜好など家族に記入してもらい、把握できるように努めている。入居前に介護士が家族と面談をして本人の生活環境などの確認を行っている。		

茨城県 認知症対応型共同生活介護牛久コスモス園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌を付け、一日の様子や状態の把握に努めている。又、気になる点は個々の申し送りに記入し把握できるようにしている。本人の状態に応じて学習療法や歩行練習などを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族に意見、要望を確認しアセスメントを行っている。また、ケアマネジャー、介護職員、看護職員によりカンファレンスを行い、介護計画を作成している。定期的にモニタリングを行っている。	利用者・家族に意見・要望を確認しアセスメントを行い、利用者がより良く暮らすための課題とケアについて家族・関係者とカンファレンスを行い、介護計画書を作成し、作成後は家族の同意を得ている。モニタリング・評価を実施し、現状に即した計画書を作成。ケース記録は計画書と連動している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中の様子を個別にケース記録に記入している。ケアの実践についても介護計画に基づき、記録を行っている。又、気づき、工夫については職員間で共有できるように個々の申し送りノートへ記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療的な事について、施設内にいる看護師に相談することができる。又、利用者の希望によっては、他の事業所の利用者との交流を持つことができる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的なボランティアの慰問を受け入れている。前にある区民会館の利用をさせてもらっている。団地内にある公園やバス停のベンチなどは散歩の時の休憩場所として活用をさせてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に主治医の確認を行い、利用者、家族の希望を優先している。受診時必要に応じ、日頃の経過がわかるよう情報提供を行っている。又、協力医療機関より訪問診療を受けられる体制が出来ている。	入所時に主治医の確認を行い、希望を大切にしている。現在は週1回の協力医院よりの往診を受け、看護師が結果を記録している。家族付き添い受診時は受診結果を書面にて報告を受け、ケース記録に記載し職員は共有している。協力医院・主治医とは直接連携をとるような仕組みとなっている。専門医の受診は可能である。家族との会話内容が記載されていることが確認された。	

茨城県 認知症対応型共同生活介護牛久コスモス園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師によりバイタル測定、体重の管理、排便の指示等の日常の健康管理を行っている。又、家族が受診する際には、日頃からの状態を伝え、適切に受診できるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にも病院の医療相談室と連携を取り、状態の確認を行っている。又、状態の把握や本人が元気が出るよう面会に行っている。その他、病院のソーシャルワーカーとも日頃より情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化については看取りの指針を事前に説明し、入居後本人、家族等と終末期について話し合う機会を設けている。看取りについての勉強会を開き、終末期について事業所対応できることを看護師、介護士を含めて検討し方針を決めている。	契約時に看取りに関し、主治医との24時間オンコールや指針を説明し同意書を取り交わしているが、状況に応じその都度、話し合いを行っている。看取りに関するプログラムを作成し、職員は順次受講し、今後の検討方針を決めている。職員からは落ち着いた対応が一番だとの考えが聞けた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。又、緊急時の連絡体制や心肺蘇生法、意識レベルについての勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に施設内部での避難訓練を実施し、年に1回、消防署の協力を得ての避難訓練を行なっている。区長、民生委員、自治防災組織にも避難訓練に参加して頂き、地域との協力体制についてもお願いをしている。	定期的に自主避難訓練・消防署指導の訓練を区長・民生委員・自治防災組織と一緒に夜間想定も実施し、利用者の行動把握・避難経路・消火器使用方法・緊急連絡方法等を全職員が身につけ、利用者の安全確保に努めている。震災時には近隣からの声掛け・水の提供があり、事業所は毛布を提供。広域避難場所は周知している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方ということを念頭に置き、日々声かけを行っている。入浴は個別に一人一人入っていただいている。トイレ誘導時も、プライバシーに配慮して周囲に聞こえないように声かけをしている。	職員の声掛けは穏やかで、笑顔での対応が印象的である。耳の聞こえにくい利用者に対しても出来るだけ、他の利用者にはわからないように配慮して声掛けを行っている。書類関係は引き出しに保管。写真掲載に関してはその都度、家族の了解を得ている。	

茨城県 認知症対応型共同生活介護牛久コスモス園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話は傾聴して、ご本人の意思を伺うようにしている。又、その都度何がしたいかお聞きし、職員の思いを押し付けず選択できるようにしている。言葉や態度、行動から希望を汲み取る努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人のペースを日々の様子から汲み取り、その時その時の本人の希望を聞きながら支援している。職員の都合を優先させない対応を行っている。学習療法やリハビリなど個々に合わせたスケジュールで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の時に、どのようなものが着たいかを一緒に考え、洋服を決めている。朝は顔を洗ったり、拭いたりし、男性には髭剃りなどをして身だしなみを整えて頂いている。女性にはマニキュアをしておしゃれをして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前に嗜好の確認をし、その方に合った食事を提供している。月に一度、検討会議を行っている。身体状況に合わせて、ご飯、味噌汁作りや食事の準備、食後の片づけを一緒に行っている。	献立は厨房から提供されているが、ご飯、味噌汁はホームで作っている。お米を洗ったり、味噌汁の具を調理したり、配膳・下膳と利用者は楽しみながら行っている。おやつはホームで作り、利用者から教わることが多い。刻み食・減塩等利用者の状態に応じた(検討会を開催)食事が提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は記録をして一日通しての摂取量を把握している。不足している方には、嗜好や状態を考え必要量摂取できるよう支援している。飲み物はコーヒー、炭酸飲料、豆茶など数種類用意し、好きな物を飲んで頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所にて自分自身で行えるよう支援しており、出来ない箇所を介助している。ポリドントなどを用いて義歯衛生に努めている。必要な方には訪問歯科の受診支援を行っている。		

茨城県 認知症対応型共同生活介護牛久コスモス園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンを確認している。行きたいときに行けるように出しているサインを見逃さないよう、又、めんどろだかと我慢してしまうことがないよう声かけのタイミングを工夫している。	排泄チェック表にて排泄パターンを把握している。利用者のサインを見逃さないように配慮しつつ、習慣を活かしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。失禁時は他の利用者に分からないように対応している。リハパンから布パンに改善された利用者が居る。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、健康体操を行なって体を動かしたり、水分を多めに摂って頂いている。排便状況を見てセンナ茶を飲用や腹部のマッサージ、看護師に相談し便秘薬の調整をしている。又、日頃より便の状態をよく観察している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望に沿った形の時間帯、曜日、回数で入浴して頂いている。夜間でも入浴できるように検討している。お湯の温度は個々に合わせ、ゆっくり入って頂けるようにしている。	利用者の希望に応じた(曜日・時間・同性介助)入浴支援を行っている。利用者がゆっくり出来るよう、季節にはゆず湯の提供をしたり、職員との会話を楽しめる雰囲気づくりに努めている。感染症予防からマットは今後個人用を使用するとの事。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前日の睡眠状況を見ながら支援している。空調などにより寝やすいよう温度調整を行っている。夜間、不安等で起きてくる方には安心していただけるよう声かけしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報として、薬の説明書きをファイルしている。薬の変化があった時には、申し送りにてきちんと把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔の趣味を活かして裁縫したり、手芸や絵等の作品を掲示している。買い物時に好きな食べ物を買ったり、畑で採れた野菜を切ったり、湯がいたりなどの調理、洗濯、花への水やりなど役割をもってもらっている。		

茨城県 認知症対応型共同生活介護牛久コスモス園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望者には散歩やドライブなど戸外に出る機会を作っている。又、家族と一緒に花見、団地内のお祭りなどに行けるよう支援している。外出の際にはボランティアさんに協力してもらっている。	利用者の状態に応じ、お天気のよい日は出来るだけ散歩に出かけ外気を浴びるように努めている。家族やボランティアの協力を受けながら、お花見・買物・外食・区民会館・市のイベント等に出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月に数回外食や買い物に出かけるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙を書きたいという希望があれば、やり取りができるようにしている。公衆電話を施設の2階に設置している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳やソファを置き、横になれるスペースを作っている。又、利用者様が作成したものを掲示したり、季節にあったものを飾るようにしている。掲示物はきれいに整理して飾るようにしている。毎日、清掃を行い居心地よく過ごせるようにしている。	利用者が思い思いの場所でゆっくりできるように、たたみやソファを置き、心地よく過ごしている風景である。壁の飾り物は季節に応じた、利用者の作成したもの(お月見の作品)を飾っている。トイレ・浴室・リビング等生活空間は異臭も無く、清掃が行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に利用者がよく日向ぼっこする場所があり、そこに椅子を置き、その場所が独りで過ごせる場所となっている。気の合った方同士は、食堂や畳の空間で過ごすことができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外の家具類は使い慣れたものを使用したり、昔撮った写真や好きな物などを掲示する等の支援をしている。又、認知症の方が、安全で混乱しないような居室空間作りに努めている。	利用者の想いの詰まった、筆筒、テーブル・椅子・テレビ等を安全面に配慮し設置している。家族の写真・趣味の編み物の本・毛糸・絵画等を飾り、利用者がほっとする居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、トイレ、廊下、浴室にも手すりが設置されており、自立した生活が送れるようにしている。		

目標達成計画

作成日: 平成 23 年 11 月 15 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	意見の出しにくい家族に対して、要望等を出しやすい環境を作る。	家族会の時に家族だけの時間を提供し、意見の吸い上げる試みを行う。	①家族会において主旨について説明する。 ②家族会において家族だけで話し合う時間を作る。 ③グループ形式にして司会、書記などを事前に決めBS法などを取り入れて和やかな雰囲気の中、話し合えるような環境をつくる。	12ヶ月
2	45	感染症予防において入浴後のマットを個別にしていない。	入浴後のマットを個別にして感染症の予防に努める。	①個別にタオルを用意する。 ②職員に感染症の意義を説明した後、方法等について周知徹底を図る。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。